様式第3号別紙

令和元年度第1回市川市消防委員会会議録

井橋主幹 (司会)

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。

最初に、消防委員会次第、委員名簿、委員会資料となっております。

また、ご提供いただいていない方のみとなりますが「個人番号の提供について」の依頼文となります。

配布資料に過不足等はございませんでしょうか。

それでは、ただいまから、令和元年度 第1回 市川市消防 委員会を開会いたします。

(消防総務課長)消防職員・起立・敬礼・直れ・着席

本日のご出席は、上條消防委員長以下13名でございます。 なお、市川市議会議員の越川 雅史様からは若干遅れる旨 のご連絡をいただいております。

はじめに、上條委員長からご挨拶をお願いいたします。

上條委員長

ご紹介いただきました、上條でございます。本日は令和元度の第1回消防委員会の開催にあたりまして、公私共に大変お忙しい中、多くの委員の皆様にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

5月に年号が変わって、今年は素晴らしい年になるかなと期待をしておりましたが、梅雨になりますと長い雨が続き、日照不足が続いております。実りの秋がちょっと心配かなと考えています。やはり暑いときは暑い、寒いときは寒い、これが日本のいいところではないかと思っていますが、最近の天候不順には一抹の不安を感じておるところでございます。

今日は令和元年の1回目の委員会ということで委員の皆様に色々とご相談を申し上げたい、良い報告を聞いていただいてということでございますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日はありがとうございます。

井橋主幹(司会) ありがとうございました。 続きまして、本住消防局長からご挨拶を申し上げます。

本住消防局長

本日は大変お忙しい中、令和元年度第1回市川市消防委員 会開催にあたりましてご出席をいただき誠にありがとうござ います。

また、日頃より上條委員長様をはじめ消防委員会の皆様方には本市消防行政に対しまして特段のご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りしましてあらためて御礼申し上げます。

さて、ようやく、梅雨明けを迎えるということで今日、暖かいといいますか暑い天気となりましたが、これからもますます厳しい暑さが続くと思います。昨年は連日のように猛暑が続いた年で、熱中症による救急搬送が非常に多く、232名の方を搬送したという記録がございます。非常に体調を崩す方が多かった状況にあります。今年は、昨日現在20名の方が熱中症で搬送されておりますが、昨年の同時期と比べますと昨年が122名の方が搬送されていますので、昨年は異常な暑さだったということがうかがえると思います。

今年は、まだ体がこの暑さに慣れていないということで、 皆様におかれましても熱中症対策をしっかりしていただいて 体調管理に努めていただきたいと思っております。

また、大きなニュースとなりますが、京都において放火による火災が発生し、34名の尊い命が奪われるという大変痛ましく、あまりにも理不尽な事件が発生しております。亡くなられた方々に対しまして、ご冥福をお祈りいたしますとともに、関係者の皆様にお悔やみを申し上げるところでございます。

一方、今年は西日本、そして九州地方を中心に梅雨前線や 台風の影響もありますが、豪雨災害が発生しております。非 常に多くの被害がもたらされ、また、各地において大きな爪 痕を残した災害となっております。

幸いにも市川市におきましては、これまで大きな被害は出ておりませんが、この自然災害というのはいつ、どこで、どのように発生するかわかりません。消防局といたしましては、引き続き市民の皆様の安全・安心というところで消防体制の強化を図ってまいりたいと思います。本市の防火・防災体制の向上に努めてまいりますので、委員の皆様におかれまして

本住消防局長も引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げま す。

> それでは、本日の消防委員会でございますが、議題が3件、 報告案件が2件、その他としまして2件の案件となっており ますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

井橋主幹(司会) ありがとうございました。

それでは、ここで、本年度第1回目の委員会であり、新たに 委員に就任された方もいらっしゃいますので、委員の皆様を ご紹介させていただきます。

はじめに、先ほどご挨拶をいただきました、 委員長で、

| 市川市消防協力会副会長の | 上條 | 憲司 | 様 |
|-----------------|-----|-----|---|
| 次に市議会議員の | 竹内 | 清海 | 様 |
| 同じく市議会議員の | 加藤 | 武央 | 様 |
| 同じく市議会議員の | 堀越 | 優 | 様 |
| 同じく市議会議員の | 越川 | 雅史 | 様 |
| 同じく市議会議員の | やなぎ | 美智子 | 様 |
| 千葉県企業局市川水道事務所長の | 粕谷 | 喜久夫 | 様 |
| 市川警察署長の | 山田 | 和幸 | 様 |
| 行徳警察署長の | 島田 | 利美 | 様 |
| JXTGエネルギー株式会社 | | | |
| 市川油槽所長の | 岡本 | 俊彦 | 様 |
| 市川市消防団長の | 安達 | 博 | 様 |
| 市川市婦人消防クラブ会長の | 安藤 | 千枝 | 様 |
| 京葉瓦斯株式会社 | | | |
| 緊急保安部長の | 山田 | 慎也 | 様 |
| 以上でございます。 | | | |
| なお、 | | | |
| 株式会社NTT東日本 南関東 | | | |

株式会社NTT東日本 南関東

千葉事業部千葉西支店長の 石渡 拓朗 様 東京電力パワーグリッド株式会社

京葉支社長の 匡人 様 岡崎 につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日出席しております消防局職員を紹介させ ていただきます。

消防局長は先ほどご挨拶申し上げましたので、消防局次長 からお願いいたします。

(自己紹介が行われた)

井橋主幹(司会)

それでは、審議に入りたいと存じますが、市川市の各種審議会につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開することとなっております。

本委員会につきましてもこの指針を適用することとしてよ ろしいでしょうか。

(承認の確認)

賛成者全員でありますので、会議公開の指針を適用することとさせていただきます。

また、本日の委員会につきましては、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

それでは、議題審議に入りたいと存じます。

市川市消防委員会条例第6条第1項の規定に基づき、消防 委員長に議長をお願いしたいと存じます。

上條委員長よろしくお願いいたします。

上條議長

それでは、ご指名をいただきました上條でございます。 規 定に従いまして議長を務めさせていただきます。

お手元の会議次第に従いまして順次進めさせていただきます。

なお、質問がございましたら事務局からの説明後にお伺い しますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、議題1「副委員長の選任について」を議題といた します。

事務局から説明をお願いいたします。

角田消防総務 課長

はい、議長。消防総務課長です。

議題1 副委員長の選任について、ご説明いたします。 資料1ページをお願いいたします。

市川市消防委員会の副委員長は、市川市消防委員会条例第 5条の規定に基づき、委員の中から互選することとされております。

このような中、平成30年7月に開催いたしました平成30年度第1回市川市消防委員会の席上において、学識経験

角田消防総務 課長 者である京葉瓦斯株式会社の江口様が互選され、副委員長を 務めておりましたが、平成31年4月1日付の人事異動によ り委員の変更が生じ、現在、副委員長が不在となっておりま す。

つきましては、市川市消防委員会条例第5条の規定に基づき、副委員長の選任についてお諮りするものでございます。 ご審議の程、よろしくお願いいたします。

上條議長

はい、只今事務局から説明がございましたが、この点に関しまして何かご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

(質問等なし)

特にご意見が無いようでございますで、私の方からお話をさせていただきたいと思います。

先ほど事務局から説明がありましたように、副委員長は学 識経験者の中から選出という経緯もあります。そこで、前副 委員長の江口委員の後任で京葉ガス株式会社緊急保安部長の 山田委員にお願いしたいと思いますが如何でございましょう か。

(異議なし)

ありがとうございます。

ご了解いただきましたので、山田さんに副委員長をお願い したいと思います。山田副委員長ご挨拶をお願いします。

山田副委員長

只今、選任いただきました、京葉ガス緊急保安部の山田と 申します。

市川市消防局様とは日頃から火災現場等で大変お世話になっております。どうもありがとうございます。また先月、合同訓練をさせていただきまして、その際にはご協力をいただきありがとうございました。副委員長、大役ではございますが、前任の江口に負けないよう頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(山田委員 副委員長席へ移動)

上條議長

はい、ありがとうございます。

上條議長

それでは、つぎに移ります。

議題2「任期満了となる委員の再任について」事務局から 説明をお願いいたします。

角田消防総務 課長 はい議長。消防総務課長です。

議題2任期満了となる委員の再任について、ご説明いたします。

資料3ページをお願いいたします。

現在消防委員をお願いしております15名の委員のうち、本年7月31日付けをもちまして、上條委員長をはじめ9名の委員の皆様の任期が満了となります。

このことから、事務局といたしましては、本市消防行政の さらなる推進を図るため、皆様から貴重なるご意見を賜りた く、引き続き、消防委員を委嘱させていただきたいと考えて おります。

つきましては、9名の消防委員の皆様におかれましては、 委員の再任につきまして、予めご承諾くださるようお諮りす るものです。なお、ご承諾いただいたうえで、事務手続き等の 準備が整い次第、令和元年7月31日以降に再任に伴う委嘱 辞令を交付させていただくこととなりますので、併せてよろ しくお願いいたします。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

上條議長

はい。ただいま、事務局から説明がありましたが、何かこの件に関しまして質問がございましたら、よろしくお願いたします。

(質問等なし)

はい、特に質問がないようなので提案通り決定させていた だきます。ありがとうございました。

それでは、つぎに移ります。

議題3「委員長の選任方法について」事務局から説明をお 願いします。 角田消防総務 課長

はい、議長。消防総務課長です。

議題3、「委員長の選任方法について」ご説明いたします。 資料4ページをお願いいたします。

市川市消防委員会の委員長は、市川市消防委員会条例第5条の規定に基づき、委員の中から互選することとされております。このような中、議題2にありましたとおり、令和元年7月31日をもって任期が満了となる委員の中に委員長も含まれておりますことから、本任期満了をもって委員長が不在になるということになります。

このことから、本来でありましたら、委員長の選任について、消防委員会を開催してお諮りするべきところではございますが、本委員会後に改めてお集まりいただき協議することは困難であることから、書面会議での決議とさせていただきたいと考えております。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、消防委員長の選 任方法について、あらかじめご承諾くださるようお諮りする ものであります。

なお、書面会議の開催時期につきましては任期満了となりました委員の皆様に再任の委嘱辞令を交付させていただいた後、副委員長と調整させていただき、消防委員長選任に係る書面会議を開催させていただきたいと考えておりますので、併せてご承諾をお願いいたします。

以上ご審議の程、よろしくお願いいたします。

上條議長

はい、ありがとうございます。只今事務局から説明がございましたが、この件に関しまして、ご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

加藤委員

今のご説明で十分理解しておりますが、3ページのところで委嘱辞令を交付する予定ということはその前の9名の方は受けていただくという確認しているということを確認だけしてよろしいですか。

角田消防総務

はい。議長。消防総務課長です。

課長

議題2の中でご承諾くださるようお諮りするものでありますということで、事務局いたしましては、先ほどの議題でご質問がなかったということで皆様にご了承いただいたと理解

角田消防総務 したのですがよろしいでしょうか。

課長

加藤委員

十分理解しました。任期、7月31日まで待たなくてもい いのかなと思っていたので。ありがとうございます。

角田消防総務

はい。議長。消防総務課長です。

課長

これでもし互選という形で皆様にお意見をいただければそ れに向けての書面会議を、本日欠席されている委員の方もい らっしゃいますので一応お諮りしたいと考えております。

加藤委員

ありがとうございます。欠席している方もいるということ を考えていなかったので、この中で満場一致になるかなと思 ったので質問しました。結構です。

角田消防総務 課長

ありがとうございます。

上條議長

ほかにご質問ございますでしょうか。

それでは無いようでございますので、提案どおり決定させ ていただきます。

それでは、次に移ります。

報告1「第38回東葛飾支部消防操法大会の結果につい て」事務局から報告をお願いたします。

松下警防課長

はい。議長。警防課長です。

私の方からは、6月23日(土)流山市スポーツフィールド で開催されました、第38回東葛飾支部消防操法大会の結果 について、ご報告、ご説明させていただきます。

消防操法とは、消防団の基本である放水訓練を競技化した ものでございます。防火水槽に見立てた水槽から給水し、同 時にホースを延長、火点に見立てた的を倒すまでの一連の動 作を競うものです。その操作の的確性や迅速性、規律やタイ ム等を審査されるものでございます。

出場しましたのは、東葛飾支部の所管区域内にある9市、 これは市川市、船橋市、松戸市、野田市、浦安市、流山市、我 孫子市、鎌ケ谷市、柏市、ここを代表する消防団員が消防操法

松下警防課長

の演技を競い合いました。

消防操法は、ポンプ車操法の部と小型ポンプ操法の部に分かれております。ポンプ車操法の部は、9チームで競い合い、小型ポンプ操法の部は、7チームで競い合いました。

市川市消防団は、小型ポンプの部で4位の入賞をすることができました。さらに、個人表彰で2名の方が最優秀番員に入られたわけでございます。さらにポンプ車操法の部で第6分団が第2位という結果であったことから、7月27日(土)市原市菊間にございます千葉県消防学校で開催されます「第55回千葉県消防操法大会」への出場が決定しました。

以上でございます。

上條議長

ありがとうございました。

只今、事務局からの報告につきましてご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

(質問等なし)

特に質問が無いようでございますので、次に移らせていただきます。

松下警防課長

議長。申し訳ございません。先程の私の発言を訂正させていただきます。消防操法大会の日程を、6月23日とお伝えしましたが、6月30日の間違いでございましたので、訂正をさせていただきます。

資料の方も6月30日に訂正をさせていただきます。よろ しくお願いいたします。

上條議長

それでは、つぎに移らせていただきます。

報告2「第48回消防救助技術関東地区指導会の結果について」事務局からご報告をお願いいたします。

松下警防課長

はい。議長。警防課長です。

はい。私の方からは、7月5日(金)及び7月18日(木)に開催されました、第48回消防救助技術関東地区指導会の結果についてご報告させていただきます。

この大会は、「陸上の部」と「水上の部」の2つに分けて開催され、「陸上の部」は長野県長野市にございます、長野県消

松下警防課長

防学校で開催されました。実施される種目としまして、引揚 救助、ロープブリッジ救出、障害突破の3種目の内、市川消防 からは、引揚救助に東消防署のチーム、障害突破に北消防署 のチーム、合計2チームが出場いたしました。

訓練の内容についてご説明させていただきます。引揚救助訓練は、5人1組で、2人が空気呼吸器を着装いたします。地上と見立てた塔の上から低いところに落ちてしまったという想定で、要救助者を救出するものでございます。空気呼吸器を着装しまして、塔の下に降り、検索した後、要救助者を「二人搬送」により救出し、塔上の2人の隊員と協力して塔上へ救出後、塔上へ脱出するまでの安全確実性と所要時間を評価するものでございます。結果につきましては、出場23チームのうち第3位に入賞し、8月25日(日)岡山市で開催されます、第48回全国消防救助技術大会へ出場することが決定いたしました。

もう1チームの障害突破チームですが、補助者を含む5人で、災害現場で想定される障害、「塀を乗り越える」「はしごを登る」「ロープを渡る」「ロープを降りる」「濃煙、煙の中を通過する」の基本動作により5つの障害を突破します。災害現場の様々な障害を想定しておりまして、同じく安全確実性と所要時間を評価いたします。結果につきましては、出場26チーム出場中15位の成績でしたが、残念ながら全国大会への出場権を得ることはできませんでした。

続きまして、「水上の部」でございます。こちらは、群馬県高崎市にある、高崎市浜川プールで開催され、種目としましては、複合検索、基本泳法など7種目の内、市川消防からは、3名一組で行われる水中結索、個人種目の複合検索に出場しました。水中結索訓練は3人1組リレー方式で行い、スタート地点から20m先の水中に沈めてある検索環に、あらかじめ指定された3種類のロープ結索を行います。その安全確実性と所要時間を評価するものです。出場14チーム中9位の成績でございました。複合検索訓練はマスク、スノーケル、フィンを着装し、スノーケリングで障害物を突破しながら水中のリング4個を検索して、引揚げるまでの安全確実性と所要時間を評価するもので、出場23名中11位の結果となりました。この2種目につきましては、残念ながら全国大会への出場はできませんでした。

以上でございます。

上條議長

はい、どうもありがとうございました。

全国大会での健闘を祈りたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは、この件につきまして、何かご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

(質問等なし)

はい、特に無いようでございますので、次に移ります。 その他1といたしまして「個人番号の提供について」事務 局より説明をお願いいたします。

角田消防総務 課長 はい。議長。消防総務課長です。

その他1、個人番号の提供について、ご説明いたします。 資料7ページをお願いいたします。

平成27年10月より、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称マイナンバー法が施行されました。

このような中、本市消防委員会をはじめとした各種審議会では、委員の皆様に対してお支払いする、委員報酬の支払調書を作成する事務におきまして、個人番号を利用する必要がございます。今回、変更となられた委員の方々に対し、個人番号の提供をお願いするものです。

ご提供いただく書類については、二つの方法がございます。 一つ目は、通知カードの写しに加え、運転免許証などの顔 写真が付いた身元確認書類の写しの計2点となります。

二つ目は、すでに個人番号カードをお持ちの方は、個人番号カードの写しのみとなります。

また、市川市への口座登録がお済みでない方は、別途口座登録申出書が必要になりますので、併せてお願いいたします。

提供期限については、8月20日火曜日までにご提供いただきたいと考えております。ご準備が整いましたら受け取りに伺いますので、書面記載の担当者まで、ご連絡をお願いいたします。

なお、すでに個人番号をご提供いただいている委員の皆様 につきましては、改めてご提供いただく必要はございません。

また、委員報酬をご辞退される方につきましては、個人番号の提供は不要となりますので、別添の市川市消防委員会委

角田消防総務 課長 員報酬辞退届にご記載いただき、本会議終了後にご提出いただければと思います。

ご提供いただきました個人情報につきましては、関係法令、 マニュアルに基づきまして、適正に管理、保管させていただ きます。

以上でございます。

上條議長

はい、ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、この件につきまして、ご 質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

(質問等なし)

はい、無いようでございますので、それでは次に移ります。 その他2「消防局における今後の主な行事予定について」 事務局より説明をお願いいたします。

角田消防総務 課長 はい、議長。消防総務課長です。

その他 2、消防局における今後の主な行事予定について、 ご説明させていただきます。

資料9ページの別紙2をご覧下さい。

各種の行事予定につきましては、記載のとおりとなっております。このうちの主な行事予定につきましては、各担当課長よりご説明いたします。

それでは資料8ページにお戻りください。

始めに、「救急広場」について、救急課長よりご説明申し上 げます。

宮澤救急課長

はい。私からは、「救急広場」についてご説明いたします。 皆様、モニターをご覧ください。

このイベントは、市民に救急医療及び救急業務に関する知識の普及啓発を図り、応急手当の重要性と認識を高めることを目的に行う事業であります。

開催日時は 令和元年9月7日、土曜日の13時から15 時30分までで、ニッケコルトンプラザ内のコルトンホール 及びタワーコートで行います。

開催内容ですが、各種応急手当講習のコーナーをはじめ、 救急車の適切な利用方法の普及啓発コーナー、小さなお子様 宮澤救急課長

向けの「なりきり記念撮影コーナー」などを設けております。 これは、コルトンホール内の様子です。訓練用人形を使い 心肺蘇生法やAED使用方法を学ぶコーナーでは、消防職員 のほか、応急手当普及員の資格を持った消防団員や婦人消防 クラブ員の方にも指導をお願いしております。

また、コルトンホール内ではケガの応急手当として、三角 巾の取り扱いを体験していただくコーナーや、急に喉に物が 詰まった場合に行う気道異物除去法を体験していただくコー ナーもあります。

こちらのコーナーは、お子様を対象に防火衣やヘルメット を着用し記念撮影を行う「なりきり記念撮影コーナー」です。 これは昨年のタワーコートでの開催状況です。

タワーコートでは心肺蘇生法のコーナーとともに、住宅用 火災警報器設置の普及啓発コーナーや消防団及び婦人消防ク ラブの広報・勧誘活動など様々なコーナーを設置します。

こちらのコーナーは、胸骨圧迫を体験する子ども専用ブー スです。

今年も千葉県のマスコットキャラクターのチーバくんに、 一日救急隊長として広報活動をしていただく予定です。

以上で説明を終了します。

課長

角田消防総務 つぎに、事業所自衛消防操法大会につきまして、予防課長 よりご説明いたします。

篠塚予防課長

私の方からは、「事業所自衛消防操法大会」につきましてご 説明させていただきます。

前方のモニターをご覧下さい。

本大会は、市内各事業所の自衛消防体制の確立を図るため に実施するもので、昨年は27事業所が参加しており、令和 最初の大会であります。本年も多くの事業所の参加をいただ けるよう準備を進めているところでございます。

開催日時でございますが、10月11日、金曜日の8時 45分から概ね12時頃まで、大野消防訓練場で行います。 続きまして、自衛消防操法の実施要領についてご説明いた します。

この操法は、指揮者1名、操作員2名の3名を1チームと して編成され、自動火災報知設備のベル鳴動を操作開始とし 篠塚予防課長

て、指揮者と操作員が火災現場を確認し、「119番通報および館内放送」、「消火器による初期消火活動」、さらに、「屋内消火栓による消火活動」に切り替え、前方に設置されている2つの標的を放水により落下させて、そのタイムを競う実践的な操法となります。

以上でございます。

角田消防総務 課長 つぎに、令和元年度緊急消防援助隊関東ブロック訓練について、警防課長よりご説明いたします。

松下警防課長

はい。私の方からは、11月17日(日)から翌18日 (月)に行われます、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓 練についてご説明させていただきます。

前方のモニターをご覧ください。

この合同訓練は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から毎年実施しております。

今年度は、千葉県内での地震に起因する大規模災害を想定し実施することから、千葉県消防広域応援隊合同訓練と併せて実施することとなり、市川市は、千葉県内の応援隊という立場で訓練に参加します。

なお、県内の被災地として、千葉市、船橋市、市原市、佐 倉市、木更津市が想定され、各市において様々な訓練が実施 されます。訓練内容の詳細につきましては、ブラインド型訓練とされ、あらかじめ細やかな内容が公表されないことと なっておりますが、主な訓練といたしましては、応援と応援 を受ける受援、応受援訓練と申します、部隊運用訓練及び後 方支援活動訓練となっております。

以上でございます。

上條議長

はい、どうもありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がございましたが、この点につきまして、ご質問がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

(質問等なし)

はい。特に無いようでございますので、それでは、以上をも

上條議長

ちまして本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

その他、報告、質問等はございませんか。

(質問等なし)

はい。無いようですので、以上をもちまして議事を終了と させていただき、議長の職を解かせていただきます。

議事の進行にご協力、誠にありがとうございました。

井橋主幹(司会)

上條委員長ありがとうございました。

また、消防委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度第1回市川市消防委員会を 閉会といたします。

(消防総務課長)消防職員・起立・敬礼・直れ・着席

令和 元年 9月25日

消防委員長

上孫憲司

